

児童虐待の社会的背景に関する実証研究

—都道府県レベルにおけるリスク因子に着目して—

チョウ シキ
張 詩琪*

目的 本研究では都道府県レベルにおける児童虐待の社会的要因を解明し、今後の児童虐待予防対策への示唆を得ることを目的とする。

方法 都道府県別の児童虐待率、人口・世帯、経済、女性の労働、生活時間、ソーシャルサポートに関する統計データを利用し、因子分析、重回帰分析、構造方程式モデリング（SEM）を用いて分析した。

結果 因子分析の結果、「都道府県の都市化」「都道府県の性別役割分業体制」「都道府県の経済的課題」という3つの因子が抽出された。都道府県別における妻の就職率、妻の家事時間、核家族の割合、専業主婦の割合から構成された「都道府県の性別役割分業体制」が強いほど、児童虐待率が高い。都道府県における民生委員・児童委員1人当たりの相談・支援件数が多いほど、児童虐待率が低い。また、「都道府県の都市化」が進んでいるほど、「都道府県の性別役割分業体制」が強い。同時に民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数が少なくなり、児童虐待率が高いという間接的効果が認められた。

結論 標準的な家庭を前提とした労働、社会保障制度、性別役割分業を維持する社会構造はストレスになる可能性があり、ジェンダー平等な子育て支援、働き方改革、社会政策が求められる。つながりの希薄化と地域からの孤立の問題に関して、地域におけるソーシャルキャピタルの充実、地域の絆の再生をめぐる地域レベルの児童虐待予防対策が必要である。

キーワード 児童虐待、社会的背景、都道府県レベル、性別役割分業体制

I はじめに

令和3年度における児童虐待相談件数は207,660件で、過去最高の記録を更新した。児童虐待相談件数の統計を取り始めた平成2年度以来、毎年増加し続けている¹⁾。児童虐待対応件数の急増、乳幼児に対する悲惨な虐待死事件の発生が大きな社会問題となっている。虐待体験、ネグレクト、劣悪な養育環境など幼少期の逆境的環境（Adverse Childhood Experiences: ACEs）が成人後の健康や社会適応に大きな影響を及ぼす²⁾。Wadaらは2012年度の日本にお

ける児童虐待の社会的コストを計算し、支援機関の運営費など予算として国が払った「直接費用」が1千億円、虐待による身体的罹患、精神疾患、生産性損失、生活保護などの「間接費用」が1.5兆円と試算した³⁾。子どもの人権を守り、児童虐待の社会的コストを抑えるために、児童虐待の予防に重点を置くべきである。

児童虐待の背景について、精神障害をもつ大人や子どもの問題だという認識を超えて、親子関係、家族の状況、社会経済的地位の低さ、暴力や体罰の文化的容認など、より広い要素を含めて考えられるようになった⁴⁾。子ども虐待の

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士前期課程学生

生態学的統合モデルは、児童虐待を①個人または個体発生要因、②家庭のマイクロシステム、③エクソシステム、④社会のマクロシステム、という4つのレベルで相互作用するリスク因子と保護因子システムの中に位置づける⁵⁾。

日本では、家族が生活する地域社会、家族が利用できる公式・非公式な社会的支援やサービス、家族構成員の学校や同年齢集団、親の職場、世帯所得・雇用・求人などの要因からなるエクソシステムにおけるリスク因子に関する研究が欧米と比べて少ないのが現状である。特に、地域社会におけるリスク因子はまだ解明されておらず、近隣またはコミュニティからの児童虐待予防対策が少ない。そこで本研究では公的統計データによって都道府県レベルの児童虐待の社会的要因を解明し、今後の児童虐待予防対策への示唆を得ることを目的とする。

家族が生活する地域社会におけるリスクファクターについて、子どもが集まり、扶養比率が高く、拡大家族の割合が高い地域では、児童虐待率が低いことが報告されている⁶⁾。地域における人口の減少と移民の増加は児童虐待率との正の相関が認められた⁶⁾⁷⁾。

Shawらは高いレベルの貧困、不安定な居住状態と民族の異質性がある無秩序な近隣地域は社会解体が発生し、他の地域より非行や犯罪が多く、非行・犯罪とコミュニティとの関連性を検証した⁸⁾。失業率、特に男性の失業率が高い地域では、より多くの身体的虐待、ネグレクトが発生している⁷⁾⁹⁾¹⁰⁾。2005年～2016年日本の都道府県別の統計データを分析した結果、都道府県別の失業率が50%上昇すると、報告された子ども10万人当たりのネグレクトが59.5件、死亡事例が2,735件増加した¹¹⁾。ただし、失業率と児童虐待率との関連がみられない研究もある⁶⁾¹²⁾¹³⁾。

地域における貧困家庭の割合が高いほど、公表された性的虐待、身体的虐待、ネグレクトの件数が多くなり、ネグレクトは経済的困難と強く関係していることが示されている⁷⁾¹⁴⁾。Cherryらは2000年から2012年まで、アメリカにおける子どもの貧困率、ひとり親家族の割合と児童虐

待率との関連を検証した結果、貧困とひとり親家族の交互作用がみられた¹⁰⁾。また、郡レベルの経済的格差（ジニ係数）と郡レベルの貧困率は児童虐待率と関連し、ジニ係数と貧困率の交互作用が認められた¹⁵⁾。

Linらはストレスと健康に関する研究の中で、ソーシャルサポートは「日常のおよび危機的状況で機能的なニーズを満たすために、社会的構造のリソースを提供するプロセスである」と定義した¹⁶⁾。主な研究テーマとして、ソーシャルサポートのストレス緩衝効果について議論されてきた。Ben-Ariehは地域におけるソーシャルサポートが子ども千人当たりの児童相談所の数と千人当たりのソーシャルワーカーの数として扱う。ただし、児童相談所の数は児童虐待率と経年的に関連し、地域におけるひとり親家族の割合が高いほど、児童相談所が多く、児童虐待が発見しやすくなると論じている⁶⁾。

岡田は母親の人口学的要因と子どもに対する有害な行為との関係を分析した結果、すべての独立変数で、児童虐待の分散を9.5%しか説明できないことが明らかとなり、人口学的要因以外の他の要因が関わっている可能性がある指摘している¹⁷⁾。

そこで本研究では、公表している統計データを利用し、都道府県レベルの児童虐待の社会的要因を解明する。先行研究の知見および入手可能な既存のデータという制約を考慮し、本研究で検証する仮説を次のとおりとする。

仮説1：都道府県レベルにおける核家族の割合が高いほど、児童虐待率が高い。

仮説2：都道府県レベルにおける経済成長が低いほど、児童虐待率が高い。

仮説3：都道府県レベルにおける性別役割分業体制が強いほど、児童虐待率が高い。

仮説4：都道府県レベルにおけるソーシャルサポートが多いほど、児童虐待率が低い。

Ⅱ 方 法

本研究では、2015年度各都道府県の児童相談所における児童虐待防止法に関する対応件数

(安全確認)、市町村における児童虐待防止法に関する対応件数(安全確認)の合計から、各都道府県の児童虐待率(千人当たり)を算出して従属変数とした。独立変数については、先行研究に基づき、人口・世帯、経済、女性の労働、生活時間、ソーシャルサポートに関する広範囲の変数を採用した。独立変数の定義とデータ源は、表1のとおりである。

独立変数の間に相関関係があると想定しているので、まず、因子分析により広範囲の独立変数の背景にある共通因子を抽出する。そして、各都道府県の児童虐待率を従属変数、抽出された因子を独立変数とする重回帰分析を行う。次に、他の変数を經由して児童虐待率に影響を及ぼす間接効果も考えられる。因子分析と重回帰分析の結果に基づき、児童虐待規定要因モデルを設定し、構造方程式モデリング(SEM)を用いて児童虐待の社会的要因の構造を検討する。

表1 独立変数の定義とデータ源

独立変数	定義	データ源
人口・世帯数	総人口・一般世帯数	国勢調査(2015)
高齢化率	65歳以上人口割合	
扶養比率	(15歳未満人口+65歳以上人口)／15～64歳人口	
家族人数	一般世帯平均人員数	
核家族・ひとり親家族	核家族・母子・父子世帯の割合	
離婚率	離婚率	社会生活統計指標(2015)
人口密度 人口集中地区人口密度	総面積・人口集中地区面積1km ² 当たり人口密度	
生活保護	生活保護被保護実世帯数	
貯蓄率	平均貯蓄率(2人以上の世帯のうち勤労者世帯)	
児童福祉施設等数	人口10万人当たり	
児童福祉施設等従事者数		
民生委員数・民生委員件数		
失業率	都道府県別完全失業率	労働力調査(2015)
可処分所得・実支出・預貯金	2人以上の世帯のうち勤労者世帯	家計調査(2015)
人口の社会増加	転入者数-転出者数	社会・人口統計体系都道府県データ(2015)
人口移動	(転入者数+転出者数)／総人口	
住宅地価格	標準価格(平均価格)(住宅地)	
家賃	3.3㎡当たり家賃(民営賃貸住宅)	
待機児童	保育所等利用待機児童数	
地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業	0～2歳人口千人当たりカ所数 25～44歳人口1万人当たりの実施カ所数	厚生労働省調べ(2015)
妻の家事・育児時間 夫の家事・育児時間	夫婦と子供の世帯(総平均時間)	社会生活基本調査(2016)
妻の就職率・専業主婦	仕事が主な有業者・家事をしている無業者(配偶者あり女性)の割合	就業構造基本調査(2017)
妻の育休利用率	育児休業等制度の利用あり(有業者)妻の割合	住宅・土地統計調査(2018)
空き家	空き家比率	

Ⅲ 結 果

広範囲の独立変数について、重みなし最小二乗法・プロマックス回転による因子分析を行った。共通性と因子負荷量を確認したところ、いくつかの統計データは分析から除外された。その結果、3つの因子が抽出され、3つの因子による累積寄与率は74.698であった。回転後の各変数の因子負荷量を表2に示す。

第1因子においては、住宅地価格、人口の社会増加、家賃、人口密度、世帯数、待機児童、人口、妻の育休利用率、人口移動に高い正の相関を持ち、扶養比率、民生委員数、高齢化率に負の相関を示し、「都道府県の都市化」の因子と命名した。

第2因子に関してみると、可処分所得、実支出、預貯金に高い負の相関が認められ、生活保護、失業率、ひとり親家族、離婚率に正の相関を持ち、「都道府県の経済的課題」の因子とした。

第3因子は、核家族、妻の家事時間、専業主婦に正の相関を

持ち、妻の就職率に高い負の相関を示し、「都道府県の性別役割分業体制」の因子と定義した。

抽出された3つの因子について、因子得点を算出し、児童虐待率との関連を検証した。「都道府県の都市化」($r = 0.438, p < 0.01$)、「都道府県の性別役割分業体制」($r = 0.442, p < 0.01$)と児童虐待率に正の相関がみられた。また、「都道府県の都市化」と「都道府県の性別役割分業体制」($\beta = 0.325, p < 0.05$)との間にも正の相関が認められた。

そこで、各都道府県の児童虐待率を従属変数として、「都道府県の都市化」「都道府県の性別役割分業体制」の因子得点、因子分析から除外された変数を投入し、一括投入法により重回帰分析を行った。従属変数に対する正規性の検定の結果、正規分布に従わなかったため、児童虐待率の対数を取った。多重共線性検定の結果、すべての説明変数のVIF統計量が1～5の値域に収まっており、多重共線性の可能性は低いことが確認できる。

「都道府県の性別役割分業体制」が強いほど($\beta = 0.451, p < 0.05$)、児童虐待率が高い。民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数が多いほど($\beta = -0.373, p < 0.05$)、児童虐待率が低い。「都道府県の都市化」、家族人数、貯蓄率、空き家、妻の育児時間、夫の家事・育児時間、児童福祉施設等数、児童福祉施設等従事者数、地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業と児童虐待率との有意な関連が認められなかった。自由度調整済み R^2 は0.305であった。

因子分析と重回帰分析の結果に基づき、「都道府県の都市化」から「都道府県の性別役割分業体制」、民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数を通じて児童虐待率に影響を及ぼすという児童虐待規定要因モデルを設定した。

構造方程式モデリング(SEM)を用いて分析した結果、「都道府県の都市化」から「都道府県の性別役割分業体制」への有意な正の影響($\beta = 0.440, p < 0.01$)、「都道府県の都市化」から民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数への有意な負の影響($\beta = -0.380, p < 0.01$)がみられた。「都道府県の都市化」は

表2 因子分析結果

	I	II	III
住宅地価格	0.972	-0.047	-0.031
人口の社会増加	0.964	-0.108	-0.281
家賃	0.933	0.014	-0.072
人口密度	0.931	0.011	-0.028
世帯数	0.904	-0.013	0.096
待機児童	0.902	0.128	-0.231
人口集中地区人口密度	0.878	0.147	0.080
人口	0.874	-0.031	0.142
妻の育休利用率	0.743	-0.086	-0.215
扶養比率	-0.731	-0.005	-0.218
民生委員数	-0.711	0.019	-0.293
人口移動	0.708	-0.015	0.097
高齢化率	-0.593	-0.083	-0.238
可処分所得	0.018	-0.826	0.118
実支出	0.176	-0.808	0.210
預貯金	-0.052	-0.792	0.221
生活保護	0.144	0.738	0.091
失業率	0.295	0.715	0.023
ひとり親家族	-0.502	0.643	0.175
離婚率	0.051	0.579	0.382
妻の就職率	-0.152	0.076	-0.910
核家族	-0.400	-0.108	0.893
妻の家事時間	0.049	-0.109	0.734
専業主婦	0.230	0.064	0.705
累積寄与率	44.808	63.013	74.698

注 重みなし最小二乗法、プロマックス回転

民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数と「都道府県の性別役割分業体制」を経由し、児童虐待率に影響を及ぼす間接効果($\beta = 0.338$)が認められた。分析モデルの適合については、 $\chi^2(37)$ 値=24.433 ($p = 0.944$)、CFI=1.000、RMSEA=0.000といずれも良い適合を示し、AICにおいても分析モデル(=104.433)は、飽和モデル(=154.000)および独立モデル(=552.177)よりも小さく、分析モデルの採択を推奨する結果となった。適合度が最も高かったモデルを図1に示す。

IV 考 察

本研究では、2015年度各都道府県の児童相談所、市町村における児童虐待防止法に関する対応件数(安全確認)の合計から各都道府県の児童虐待率を算出した。公表されている統計データを利用することが調査票の記入より社会的望ましさバイアスが小さいものの、市町村または児童相談所に通報する件数と子どもの虐待の実数の数に差が存在することが指摘されている⁴⁾。

児童虐待率についての重回帰分析の結果、

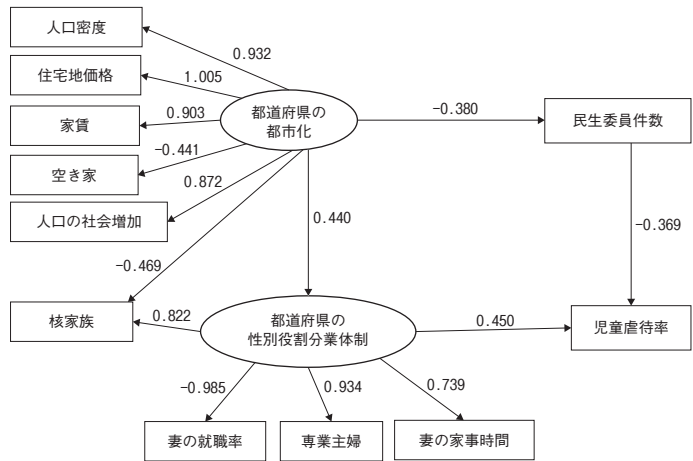
「都道府県の性別役割分業体制」の因子得点は児童虐待率に有意な正の影響を及ぼしていた。仮説1「都道府県レベルにおける核家族の割合が高いほど、児童虐待率が高い」と仮説3「都道府県レベルにおける性別役割分業体制が強いほど、児童虐待率が高い」についてはこれらを支持する結果となった。都道府県レベルにおける性別役割分業体制の強さは妻の就労形態、家族構成、妻の家事時間によって観測されている。

本研究では都道府県別の統計データを利用することで、性別役割分業意識と児童虐待との関連を説明できないが、「第三号被保険者」など標準的な家庭を前提とした労働、社会保障制度、「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業を維持する社会構造は、ある責任が特定の人に固定されて、ストレスになる可能性を示している。

民生委員・児童委員の相談・支援の内容について、「高齢者に関すること」が半数を超え、「子どもに関すること」が2割弱であり、民生委員・児童委員は親に対するストレス緩衝効果を果たすと言い難い。そして、民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数が多いほど、児童虐待率が低いことは、仮説4「都道府県レベルにおけるソーシャルサポートが多いほど、児童虐待率が低い」についてはこれらを部分的に支持する結果となった。

欧米の先行研究では地域における人口密度、失業率、貧困家庭の割合等と児童虐待率との関連が認められたが、本研究では「都道府県の都市化」と児童虐待率との有意な関連がみられなかった。よって、仮説2「都道府県レベルにおける経済成長が低いほど、児童虐待率が高い」は支持されない結果となった。また、構造方程式モデリングによる分析結果では、都道府県の都市化が進んでいるほど、性別役割分業体制が強く、同時に民生委員・児童委員1人当たり相談・支援件数が少なくなり、児童虐待率が高い。

図1 児童虐待規定要因をめぐるパス図



2015年度の都道府県別の共働き率をみると、大都市とその周辺で共働き率が低い。住宅地価格、家賃、人口密度が高く、人口増加している都道府県では、サラリーマンと専業主婦と子ども2人の核家族という「標準世帯」が多いと推測する。都市部では、地方部からの人口の流入が進んだことや、住民の頻繁な流入により、地域への愛着・帰属意識が低下している可能性がある。地域におけるつながりの希薄化、実父母や夫からサポートの不足によって、母親規範意識が強い専業主婦は孤独感や育児不安を抱え、児童虐待リスクが高いと推測される。

また、民生委員・児童委員数（人口10万人当たり）と1人当たり相談・支援件数は正の相関（ $\beta = 0.287, p < 0.5$ ）を示している。民生委員・児童委員の配置基準をみると、都市の人口が多いほど、民生委員・児童委員1人当たりの担当世帯数が多い。つまり、都市化が進んでいる都道府県では、人口10万人当たりの民生委員・児童委員数が少ない（民生委員・児童委員1人当たりの担当世帯数が多い）ものの、1人当たり相談・支援件数が少ない。民生委員・児童委員は地域におけるつなぎ役と呼ばれ、1人当たり相談・支援件数は地域のつながりと関係しているのではないだろうか。地域社会がかなり衰退している都道府県では、育児の悩みや不安に関する話し合い、緊急時の預かりが難しく、母親の育児不安を招く恐れがある。

「都道府県の都市化」と児童虐待率との有意な関連がみられなかったことは、都道府県別の統計データから地域社会における経済的状況を読み取ることができないと考えられる。地域社会における児童虐待のリスク因子について、多くの先行研究は近隣の特性に関して生態学的一貫性がある小規模の地域で収集したデータを分析した¹⁰⁾。本研究では入手可能な既存のデータという制約があり、公表している各都道府県の統計データは近隣地域の特性が反映されたものと言いき難い。近隣社会における経済的状態と児童虐待との関係を検証するために、日本における近隣の特性に関して生態学的一貫性がある地域・コミュニティの人口規模を考える必要がある。

マイヤーズは、マルトリートメントに対応するということは、貧困や社会からの逸脱、近隣との対立、地域崩壊、精神疾患、薬物依存、犯罪行為、無知やネグレクトといった問題に対応することを意味するからであると指摘している¹⁸⁾。しかし、日本における児童虐待予防対策では、子どもの発達について教育することと、子どもの行動への対処スキルの向上を促すペアレントトレーニング、失業、低収入など生活困難を抱える保護者への生活支援に関する内容が少ない。また、つながりの希薄化と地域からの孤立の問題に関して、ソーシャルキャピタルを充実し、地域社会の活性化支援が求められる。

V 結 論

本研究の目的は、公的統計データによって都道府県レベルの児童虐待の社会的要因を解明し、今後の児童虐待予防対策への示唆を得ることであった。都道府県レベルにおける広範囲の統計データから因子を抽出し、構造方程式モデリング(SEM)を用いて児童虐待の社会的要因の構造を検討することは本研究の独自性である。

分析結果から、本研究は以下の2点について、今後の児童虐待予防対策を提言する。まず、標準的な家庭を前提とした労働、社会保障制度、性別役割分業を維持する社会構造は、ある責任

が特定の人に固定されて、ストレスになる可能性がある。M字カーブの女性就業率、極端に長い女性の家事・育児関連時間、男性の有償労働時間などの問題を対処するために、ジェンダー平等な子育て支援、働き方改革、社会政策が求められる。

次に、都市化が進んでいる都道府県では、サラリーマンと専業主婦と子ども2人の核家族という「標準世帯」が多く、地域コミュニティはかなり衰退し、子育て世帯の孤立は1つの課題だと考える。地域におけるソーシャルキャピタルの充実、地域の絆の再生をめぐる地域レベルの児童虐待予防対策が必要である。

本研究では、データの収集と分析にあたり以下の限界がある。まず、多くの先行研究は近隣(Neighborhood)・コミュニティ(Community)におけるリスクファクターを探求するために、小規模の地域で収集したデータを分析したが、本研究では入手可能な既存のデータという制約があり、公表している各都道府県の統計データは近隣・コミュニティの特性が反映されたものと言いき難い。

また、今回は公的統計データを利用したが、市町村または児童相談所に通報する件数と子どもの虐待の実際の数に差が存在し、児童虐待率の地域格差は、実際の比率の差より通報パターンの差が反映される可能性がある⁴⁾⁵⁾。

最後に、因子分析のところで都道府県レベルにおけるソーシャルサポートに関する因子を抽出することができなかった。ソーシャルサポートと児童虐待との関連を検討することを今後の課題としたい。児童虐待との因果関係を検討するためには今後、単年度データのみならず時系列データを分析する必要がある。

文 献

- 1) 厚生労働省. 令和3年度福祉行政報告例の概況. (https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/21/dl/kekka_gaiyo.pdf) 2023.5.4.
- 2) Vincent J. Felitti, Robert F. Anda, Dale Nordenberg, et al. Relationship of Childhood Abuse and Household Dysfunction to Many of the Leading

- Causes of Death in Adults : The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study. *American Journal of Preventive Medicine* 1998 ; 14(4) : 245-58.
- 3) Ichiro Wada, Ataru Igarashi. The social costs of child abuse in Japan. *Children and Youth Services Review* 2014 ; 46 : 72-7.
 - 4) シンディー・L. ミラー・ペリン, ロビン・D. ペリン. 子ども虐待問題の理論と研究. 明石書店, 2003.
 - 5) アン・C・ピーターセン編. 子ども虐待・ネグレクト研究 : 問題解決のための指針と提言. 福村出版, 2010.
 - 6) Asher Ben-Arieh. Community characteristics, social service allocation, and child maltreatment reporting. *Child Abuse & Neglect* 2015 ; 41 : 136-45.
 - 7) Bridget Freisthler. A spatial analysis of social disorganization, alcohol access, and rates of child maltreatment in neighborhoods. *Children and Youth Services Review* 2014 ; 26 : 803-19.
 - 8) Shaw, C. R., McKay, H. D. Juvenile delinquency and urban areas : A study of rates of delinquents in relation to differential characteristics of local communities in American cities : University of Chicago Press, 1942.
 - 9) Bill Gillham, Gary Tanner, Bill Cheyne, et al. Unemployment rates, single parent density, and indices of child poverty : Their relationship to different categories of child abuse and neglect. *Child Abuse & Neglect* 1998 ; 22(2) : 79-90.
 - 10) Robert Cherry, Chun Wang. The link between male employment and child maltreatment in the U.S., 2000-2012. *Children and Youth Services Review* 2016 ; 66 : 117-22.
 - 11) Liwei Zhang, Cassandra Simmel, Lenna Nepomnyaschy. Income inequality and child maltreatment rates in US counties, 2009-2018. *Child Abuse & Neglect* 2022 ; 130(105328) : 1-11.
 - 12) Lina Millett, Paul Lanier, Brett Drake. Are economic trends associated with child maltreatment? Preliminary results from the recent recession using state level data. *Children and Youth Services Review* 2010 ; 33 : 1280-7.
 - 13) Loc H. Nguyen. The relationship between unemployment and child maltreatment : A county-level perspective in California. *Children and Youth Services Review* 2013 ; 35 : 1543-55.
 - 14) Brett Drake, Shanta Pandey. Understanding the relationship between neighborhood poverty and specific types of child maltreatment. *Child Abuse & Neglect* 1996 ; 20(11) : 1003-18.
 - 15) Masato Oikawa, Akira Kawamura, Cheolmin Kang, et al. Do macroeconomic shocks in the local labor market lead to child maltreatment and death? : Empirical evidence from Japan. *Child Abuse & Neglect* 2022 ; 124(105430) : 1-14.
 - 16) Nan Lin, Walter M. Ensel. Life Stress and Health : Stressors and Resources. *American Sociological Review* 1989 ; 54(3) : 382-99.
 - 17) 岡田節子. 母親の子どもへの有害な行為と影響を与える要因に関する実証的研究. 静岡県立大学短期大学部特別研究報告書 2003 ; 39 : 1-9.
 - 18) ジョン・E・B・マイヤーズ. アメリカの子ども保護の歴史 : 虐待防止のための改革と提言. 明石書店, 2011.